

登録鉄道文化財「萩駅本屋」の指定証を萩市にお贈りしました

～登録鉄道文化財 100 件超を契機に指定証を作成～

平成 28 年 3 月 22 日
西日本旅客鉄道株式会社

西日本旅客鉄道株式会社の登録鉄道文化財に指定されている萩駅本屋について、本日、萩市主催の式典におきまして、西日本旅客鉄道株式会社の杉岡篤広島支社長が、萩市の野村興児市長へ登録鉄道文化財指定証をお贈りいたしました。



(式典概要)

1. 日時 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午後 1 時 20 分～午後 1 時 32 分
2. 場所 萩駅本屋 (萩市椿 3537 -3)
3. 出席者 萩市長 野村 興児(のむら こうじ)様
萩市商工観光部長 岡本 達彦(おかもと たつひこ)様
西日本旅客鉄道株式会社 広島支社長 杉岡 篤(すぎおか あつし)
西日本旅客鉄道株式会社 広島支社山口支店長 浅井 昌容(あさい まさやす)
出席者 計 約 20 名

(萩駅本屋の登録鉄道文化財指定)

開業当時の姿(壁面に柱や梁が露出するハーフティンバー構造)が復元、保存されており、鉄道に関する地上施設その他建造物として技術史的視点から鉄道の発展における重要な成果を示していること、並びに社会的視点からも国民生活、文化に対して多大な貢献をしていることから、平成 20 年 10 月 14 日付けで指定いたしました。

(指定証交付の経緯)

これまで、指定された施設等に登録鉄道文化財を明示するものがなく、昨年、登録鉄道文化財の指定件数が 100 件を超えたことを契機に、指定証を作成し交付することといたしました。

(登録鉄道文化財とは)

国鉄時代に、昭和 33 年 10 月から「鉄道記念物」の指定、昭和 38 年 10 月から「準鉄道記念物」の指定を開始しました。将来、「鉄道記念物」「準鉄道記念物」の候補となる事物について、その散逸を防ぎ、良好な状態で保存管理していくことを目的に、平成 20 年 7 月に「登録鉄道文化財」制度を制定し、指定を始めました。

山口県の登録鉄道文化財：10 件

クモハ 11 形 117 号電動客車(下関市)、クモハ 42 形 1 号電動客車(下関市)、西岩国駅本屋(岩国市)、萩駅本屋(萩市)、徳佐川橋りょう(山口市)、振鈴(下関市)、惣郷川橋りょう(阿武郡阿武町)、新川橋りょう(宇部市)、田代トンネル(山口市)、篠目給水塔跡(山口市)

山口県の準鉄道記念物：2 件

車両航送発祥の地(下関市)、関釜・関門航路・下関鉄道さん橋跡(下関市)

(西日本旅客鉄道株式会社 広島支社長 杉岡 篤のコメント)

平成 20 年に萩駅本屋を登録鉄道文化財に指定しました。萩市におかれては、平成 10 年に駅舎内に「萩市自然と歴史の展示館」を設け、萩市の観光情報発信の拠点として活用していただいております。関係者の皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。